

AI チャットボットによる就農相談システム構築業務委託仕様書（案）

本仕様書は、静岡県（以下「甲」という。）とAI チャットボットによる就農相談システム構築業務委託の受託者（以下「乙」という。）との間で締結される契約に基づき、当該業務の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

なお、本仕様書に示す「4 システム構成及びインフラ」、「5 機能要件」及び「6 非機能要件」は、想定する構成の一例を示すものであり、必須の構成を定めるものではない。受託者は、「3 業務要件」に記載する要件を満たすことを前提として、当該要件を実現するための最適なシステム構成、技術及び方式について、自由に提案するものとする。また次年度以降の保守費用については年間 100 万円を想定しており、その金額に収まるような保守内容を提案すること。

1 業務名

AI チャットボットによる就農相談システム構築業務委託

2 業務内容

（1）導入の目的

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、新規就農者の確保が喫緊の課題となっている。AI 技術を活用した就農相談システムを開発することで、新規就農希望者のスムーズな就農を支援し、情報収集・コミュニティの形成に寄与する。

（2）契約期間

ア 導入期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

イ サービス利用期間

令和 9 年 1 月 5 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※契約は単年度だが、令和 10 年度（令和 11 年 3 月 31 日）まで運用を継続する予定（ただし令和 9 年度以降の事業継続については予算の範囲内とする）。

（3）委託業務の内容（AI による高付加価値化を含む）

乙は、本業務の目的達成のため、以下の業務を実施すること。特に、AI への独自データ注入による推論ロジックの最適化（グラウンディング）を最重要項目とする。

項目	開発・業務内容
I プロジェクト管理・要件定義の実施	・システム構築・運用に係るプロジェクト管理（進捗管理、品質管理、課題・リスク管理等）を実施すること。 ・本仕様書に基づき、詳細な画面設計・機能仕様を甲と協議の上、確定すること。

II システム構築業務の実施	- 高精度 AI チャットボットおよび AI 経営シミュレーション機能を備えたシステムを構築すること。 - 詳細は「3 業務要件」等を参照すること。
III テスト・システム運用・関係事業者との調整	- 所定のテストを実施し、機能及び性能を確保すること。 - 令和 9 年 1 月の試験運用開始から同年 3 月 31 日まで、導入期間内の稼働サポートを行うこと。 - システム管理者マニュアル、利用者マニュアル等、運用に必要な資料を作成すること。 - 契約後に外部 API 等との新たな調整が必要になった場合は、対象、役割、費用及び日程を甲乙協議の上、書面で定めること。

3 業務要件

本システムは、以下の 2 つの主要機能から構成され、それぞれ AI による高付加価値化を実現することを必須とする。

(1) 高精度データドリブン型 AI チャットボット構築

要件番号	機能要求	開発内容 (AI による高付加価値化)
A-1	AI 推論ロジック・RAG 基盤構築	- 甲が提供する制度情報、FAQ、相談先、根拠資料及び Q&A データを RAG に登録・参照し、静岡県の実情に即した応答を行うこと。 - AI の応答改善は、甲が確認・承認したデータを RAG へ登録・更新する方法を基本とすること。LoRA 等の追加学習は、本業務の必須要件及び検収条件とせず、必要な匿名化済み学習データ、評価セット及び運用条件が整い、甲乙が必要と判断した場合に実施できるものとする。 - 利用者の意図を汲み取り、親しみやすく、相談内容の整理と次の行動につながる応答を行うこと。
A-2	AI 推論ロジックの継続的な改善機能	- 相談内容及び利用状況に係るデータを収集し、匿名化済み相談ログとして管理者が確認及び取得できる機能を構築すること。取得したログは、相談テーマ、制度、地域、作目、回答経路、資料不足その他の分析目的に応じた複数の分類軸により集計・分析し、その結果を甲へフィードバックできるものとする。分類項目及び分析方法は固定せず、試験運用の結果を踏まえて甲乙協議の上調整できること。 - 回答できない質問に対しては、AI が知識不足を検出・分類し、甲の職員へ不足資料の提供を促す機能を実装すること。

		・甲が提供するデータを登録・更新し、職員の確認及び承認後に RAG、FAQ 又は応答方針へ反映できる管理機能を構築すること。自動的に学習データへ反映しないこと。
A-3	Web 検索連携	・甲が提供する AI 学習用データ以外の情報を Web 連携により補完し、参照元（ソース）を明記する。 ・AI が参照する外部情報は、甲が指定する行政機関や公的団体のウェブサイト等、信頼性の担保されたソースに限定し、不確実な情報の混入を防止する仕組みを構築すること。
A-4	就農適性診断機能	・甲が提供する質問項目及び評価基準に基づき、回答結果を整理・採点し、就農に向けた準備状況、確認事項及び利用可能な支援を表示する機能を構築すること。AI は就農の適否を決定しないこと。
A-5	就農相談カルテの作成・出力	・就農相談の内容を整理し、甲乙協議の上定める項目を、CSV その他 Excel で閲覧可能な形式により利用者及び甲が出力・保存できる機能を構築すること。規定様式へ反映する場合は、相談画面で取得した項目のみを対応付け、未取得項目は空欄又は職員補記欄として扱う。正式な出力項目、形式及び利用方法は、契約締結前に甲乙協議の上定める。 ・相談は受付番号による匿名照合を基本とし、氏名、住所、電話番号、生年月日その他本人を直接特定する情報は原則として取得しない。利用者が有人相談を希望する場合は、画面上に適切な相談先を表示すること。 ・甲が管理画面から確定カルテを確認及び取得できること。 ・確定カルテ及びその出力履歴は、甲乙協議の上定める保存期間及びアクセス権限により管理すること。
A-6	AI のキャラクターデザインの作成	・AI チャットボットのキャラクターデザインを作成すること。

（２）AI 支援型 農業経営シミュレーション連携機能

要件番号	機能要求	開発・業務内容
B-1	収益予測シミュレーション	利用者が入力した作付面積に応じて、5 年間の収支、月ごとの労働時間及び必要借入額を算定する機能を構築すること。計算条件、使用するデータ系列、自己資金及び想定補助金の取扱い画面上に明示すること。 いちご、トマト、みかんについては、甲又は関係機関から提供

		された基準データを用いて算定すること。
B-2	リスク分析と提言	AI は、計算部が算定した結果に基づき、リスク、課題、前提条件及び次の相談事項に関する短評を生成すること。AI は計算部が算定した数値を変更せず、将来の収益、補助金の交付又は借入可能額を保証する表現を行わないこと。

4 システム構成要件及びインフラ

要件番号	項目	開発内容/機能要求	目的と付加価値
C-1	VPS（仮想プライベートサーバー）環境の構築	公開 Web、API 中継、アクセス制御、公開・通信ログ及び障害時の自動受付等、Web アプリケーションの外部公開に必要な基盤を構築すること。LLM 推論、RAG、経営計算、カルテ及び業務ログは、原則として C-2 のオンプレミス推論基盤で処理すること。	【外部公開・通信中継基盤】インターネットからの公開窓口を安定稼働させ、オンプレミス推論基盤を直接公開せず、安全に中継するための基盤として使用する。
C-2	高性能オンプレミス推論サーバー及び管理者用コントロール PC（納入）	NVIDIA DGX Spark 等の高性能 GPU を搭載したオンプレミス推論サーバー及び管理者用コントロール PC を納入すること。 オンプレミス推論サーバーは、LLM 推論、RAG、経営計算、カルテ及び業務ログの処理・保存並びに管理者機能の処理基盤として構築する。管理者用コントロール PC は、甲の管理者が当該サーバーの管理者機能へ安全に接続し、運用、記録確認及び保守操作を行うために使用する。 管理者用コントロール PC からオンプレミス推論サーバーへの接続方法、ネットワーク分離、認証方式、接続許可ポート及び遠隔保守経路は、甲の情報セキュリティ及	【オンプレミス推論・知識データ基盤】甲の提供データを用いた RAG データ及び AI 応答の改善情報を管理し、推論処理と個人情報を含む業務データを外部公開基盤から分離する。将来の機能拡張及び安全な知識継承操作の基盤とする。

		びネットワーク要件に基づき、甲乙協議の上確定する。 管理者用コントロール PC は、推論、カルテ又は業務ログの常時保存先としない。 納入機器の型番、付属品、保証、設置場所、引渡条件及び検収方法は契約締結前に確定する。	
C-3	システム構成図の提出	本システム全体の機能配置、主要な接続関係、データの保存場所、外部サービスとの接続及び管理責任の境界を示すシステム構成図を作成し、甲に提出すること。ただし、ソースコード、プロンプト全文、RAG の検索・順位付け手法、共通 API の内部実装、モデルの詳細設定値、認証情報、秘密鍵その他乙独自の実装情報及びノウハウは含まなくて構わない。	運用の透明性のための資料とする。
C-4	システム WEB ページ作成	WEB ページの画面要件は別紙「画面に関する事項一覧」を参照のこと。詳細な内容は甲と打合せを行うこと。また WEB ページは県または県が指定する団体の HP に掲載可能な状態で納品すること。	県または県が指定する団体の HP にて運用可能とするため。

5 機能要件

(1) 利用者向け機能

ア 表示・入力機能

- (ア) 利用者が質問を自由なテキスト形式で入力できるようにすること。
- (イ) 入力時に質問候補のサジェスト機能を備えること。
- (ウ) レスポンシブ Web デザインに対応し、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末機器の種類やサイズに応じて表示内容が最適な状態に変化すること。
- (エ) 表示言語は日本語とすること。

イ 問合せ対応機能

- (ア) 利用者が入力するテキスト形式による問合せ内容を、AI を活用して分析し、デー

データベースの中から、適切な回答又は回答候補の一覧を表示すること。

- (イ) 初期表示するメッセージ及びチャット内に表示するアイコンは、管理者画面から随時変更できること。
- (ウ) 利用者にとってわかりやすく、カテゴリ等が選択可能であること。
- (エ) 回答が長文になるような場合には、関連する甲ホームページへのリンクを付加することとし、当該リンクから、甲ホームページ等の画面を別ウィンドウ又は別タブで表示できること。
- (オ) 自然言語処理によって、入力された問合せ内容に対して最適な回答を導くことができること。また、AI 技術の活用により、テキスト形式による問合せについて、キーワードの不一致や標記のゆれ（例：こども、子供、子ども）、一般的な類義語（例：メール、メールアドレス、電子メール）、複数の意味をもつ単語等があった場合においても、適切な回答等を表示することができること。
- (カ) 提示した回答に対する利用者からのフィードバック及び問合せ履歴は、改善候補の把握に用いること。内容を自動的に学習データへ反映せず、甲の職員による確認及び承認後、RAG、FAQ 又は応答方針を手動で更新できること。
- (キ) 回答できない質問であった場合には、適切な問合せ先を案内するなど、代替手段を表示できること。
- (ク) 起動数、対応件数、回答率、正答率や回答に対する満足度など、利用者の評価等の確認及びその集計ができること。
- (ケ) 特に見てもらいたい質問回答や頻出質問は FAQ としてあらかじめ設定し、初期画面に表示できること。初期表示する FAQ は、管理者画面から随時変更できること。

(2) 管理者向け機能

ア FAQ データの管理

- (ア) システムに登録している FAQ データを管理（追加・修正・削除等）できる機能を設けること。
- (イ) FAQ データを、Excel ファイル又は CSV ファイルにより登録及び抽出できること。
- (ウ) FAQ データに対して分野、属性等の付与ができること。
- (エ) FAQ データは 100 件程度の登録及び管理に対応できること。初期登録の対象は、甲から提供され、確認及び承認された FAQ データとする。登録件数の大幅な増加、追加の分類整備又は一括改修が必要となる場合は、対象、費用及び日程を甲乙協議の上定める。
- (オ) 甲から提供する FAQ データ（一問一答形式）を基に、より効果的・効率的に利用者が求める回答に導くことができるよう、適宜、FAQ データの改良案を甲に提案すること。
- (カ) システムに登録する FAQ データのほか、同義語・類義語データ等について、改良案を甲に提案するなど、甲と協働で作成すること。

イ FAQ データの精度向上、ログ分析

- (ア) 問合せ内容やアクセス数などの各種ログデータから、分析を効果的に行うための統計レポート機能が実装され、管理者が容易に確認できること。
- (イ) レポートは、任意の期間を指定し表示できること。問合せ内容、アクセス履歴その他のログ情報については、本システム上に記録された日から最低 1 年間保存し、閲覧できる機能を備えること。乙によるログの保存管理、監視その他の運用業務は本契約期間内に限るものとし、契約終了時のログの移管、返却又は消去方法は甲乙協議の上決定する。契約終了後も乙が運用を継続する場合は、別途契約を締結するものとする。

(3) 画面に関する事項

別紙「画面に関する事項一覧」を参照のこと。なお別紙に記載している画面イメージ図については参考のため記載しており、同様の機能が実現できれば仕様に基づかなくてもよいものとする。

6 非機能要件

(1) 性能要件

- ア 本システムの正答率向上のための対策を行い、運用開始時点で 80%以上の正答率を試験運用上の改善目標とすること。正答率の算定に用いる試験問題、採点方法及び評価手順は甲乙協議の上定めるものとし、当該数値のみを検収の可否条件としない。
- イ 想定していたアクセス数を超過した場合の対応方針についても提案すること。
- ウ 次年度以降、機能追加可能な基盤とすること。

(2) 信頼性要件

- ア 障害発生時でも、サービス停止の期間及び影響範囲が最小限となるようシステム構成を工夫すること。
- イ 障害発生時に、速やかにシステムの復旧を行えるよう、ログデータのバックアップ及びバックアップからの復旧の仕組みを構築すること。
- ウ 障害を検知した場合は、自動監視・通知機能により、障害の発生又は受付状況を直ちに甲及び乙の担当者へ通知すること。復旧見込み、障害原因、影響範囲及び対応方針については、乙が状況を確認した後、有人対応時間内に甲へ報告すること。
- エ システムの計画停止は原則 2 週間前までに甲へ報告し、承認を得ること。ただし、緊急障害対応又は情報セキュリティ上直ちに停止が必要な場合はこの限りでなく、停止後速やかに甲へ報告すること。

(3) セキュリティ要件

- ア チャットボットシステムと利用者及び管理者による通信は TLS1.2 以上による暗号化通信とすること。

イ 情報セキュリティを確保するとともに、不正アクセスが行われた場合において、速やかに検知できるシステム監視を行うこと。

ウ 不正アクセスが確認された場合には、速やかに状況を調査するとともに、必要な対策を行い、甲に報告すること。

エ 管理画面へのアクセスについては、ユーザアカウント、パスワード等により制限すること。

オ 利用者が権限以外の情報へアクセスできないように設計すること。

(4) システム稼働環境に関する事項

ア 稼働環境

本システムは、インターネット経由で利用する、オンプレミス推論基盤と外部公開基盤を組み合わせたハイブリッド型システムとする。

(ア) 公開 Web 及び API 中継は外部公開基盤、LLM 推論、RAG、経営計算、カルテ及び業務ログはオンプレミス推論基盤を基本とすること。

(イ) オンプレミス推論基盤をインターネットへ直接公開せず、外部公開基盤との通信を暗号化し、アクセス制御を行うこと。

(ウ) 外部公開基盤、クラウドサービス、バックアップその他の外部情報処理環境は、日本国内に設置されたデータセンター又は国内リージョンを使用すること。

(エ) 相談内容、個人情報、カルテ、ログ及びバックアップデータを、甲の事前承認なく国外へ保存、移転又は国外で処理しないこと。

(オ) 外部サービスを利用する場合は、必要な情報セキュリティ管理体制を確保し、機能配置、データの保存場所及び管理責任の境界を設計書に示すこと。

イ 対応ブラウザ

パソコン、スマートフォン及びタブレットのいずれでも、次のブラウザにより利用可能であること。検収時点における各ブラウザの最新安定版を対象とする。契約終了後のバージョンアップ対応は、別途保守契約の対象とする。

(ア) Microsoft Edge

(イ) Google Chrome

(ウ) Mozilla Firefox

(エ) Safari

(5) 運用に関する事項

ア サービス提供時間

本システムのサービス提供及び時間外の間合せ・障害連絡の自動受付は、原則として24時間（年中無休）行うこと。ただし、システムメンテナンス等の計画された稼働停止は除く。甲が緊急に公開停止を必要とする場合は、甲の管理者が管理者機能から即時に本システムの公開を停止できること。有人による確認及び一次回答は翌営業日までとする。

イ 管理者アカウントについて

- (ア) 複数のアカウントによる管理ができること。
- (イ) 管理者アカウント数は、運用体制及び必要数を踏まえ、甲乙協議の上定めること。
- (ウ) アカウントのユーザ情報（ID・パスワード）は、随時追加、変更できること。

ウ 管理者マニュアル

乙は、システム管理機能を利用する甲に管理者マニュアルを作成し、提供すること。

エ 県民向け利用案内

乙は、県民向けの利用案内を作成すること。

オ 試験運用の実施

システム作成後、本格運用までの間に試験運用を実施すること。実施形態及び時期は甲乙協議の上決定する。試験運用には、自動監視・障害通知、管理者による緊急公開停止、時間外受付、匿名化ログの任意期間集計、複数分類、未知質問・不足資料候補の抽出、集計出力及び定型レポート表示の確認を含めること。試験運用実施後、乙は試験運用結果報告（任意様式）を甲へ提出すること。

(6) 保守に関する事項

ア 甲からの問合せ対応

乙は、令和9年1月の試験運用開始から同年3月31日まで、本システムの運用・保守に関する甲からの問合せ対応及び導入期間内の稼働サポートを行うこと。翌年度以降の保守運用は、対応時間、有人対応水準、費用及び体制を定めた別契約によるものとする。

- (ア) 電話又は電子メール等によるサポートを行い、有人による一次回答は翌営業日までに行うこと。
- (イ) 問合せや依頼された作業について、受付から対応結果までを記録し、対応履歴管理表として管理すること。
- (ウ) 電話受付時間外は、自動受付・障害案内・担当者通知機能により受付状況を記録し、甲及び乙の担当者へ通知できること。

(7) 事業計画書、成果品等の提出

(1) 事業計画書等の提出

乙は、契約締結後、速やかに以下の資料を甲へ提出すること。

- ア 業務スケジュール等の記載されて事業計画書
- イ システムの概要及びシステム構成図
- ウ その他、甲乙協議の上、事業計画書として書面により合意した資料

(2) 成果品等の提出

乙は、成果品として甲が定める期限までに以下の資料を甲へ提出すること。

- ア 業務完了届
- イ 本システムの試運用及び導入結果に関する報告書

ウ 対応履歴管理表

エ 管理者マニュアル

オ 利用者マニュアル

カ その他、甲乙協議の上、成果品として書面により合意した資料

(8) 検収に関する事項

ア 検収は、甲乙協議の上別途定める試験計画に基づき、本仕様書に定める機能及び性能の確認、試験結果並びに成果品の提出をもって行うこと。

イ 正答率 80%は試験運用上の改善目標として評価し、当該数値のみを検収の可否条件としないこと。

7 AI 学習用データの提供に関する事項

LoRA 等の追加学習は、本業務の必須要件及び検収条件としない。必要な匿名化済み学習データ、評価セット及び運用条件が整い、甲乙が必要と判断した場合に使用できる追加手段とする。制度情報、FAQ、相談先、根拠資料及び Q&A データは、原則として RAG に登録して参照すること。

甲は、本システムの精度向上を目的とし、契約締結後、甲乙協議の上定める期限までに、以下のデータを乙へ提供するものとする。提供形式は、Excel、CSV、PDF その他甲乙が合意するファイル形式とし、提供時期、更新頻度及び不足資料の取扱いは、甲乙協議の上定める。乙は、提供されたデータを本システムの構築及び精度改善の目的にのみ使用し、厳重に管理すること。

項目	内容
データ提供の範囲	就農支援に関する過去の Q&A ログ、就農適性診断の質問項目、品目別・地域別の農業経営収支データ
データセキュリティ	提供されたデータは、本システムの構築、RAG による参照及び精度改善の目的に限り使用し、必要に応じて匿名化、暗号化又はアクセス制御を行うこと。LoRA 等の追加学習を行う場合は、甲が確認・承認した匿名化済みの対話例等のみを使用し、相談内容、カルテ、メールアドレスその他の個人情報を含むデータは使用しないこと。

8 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、甲と乙とが協議して定めるものとする。
- (2) 本業務に係る人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用等の一切の経費は、AI チャットボットの契約金額に含まれるものとする。ただし、契約締結後に追加又は変更される機能、外部サービス利用料、第三者との新規調整、追加の現地作業そ

の他当初仕様に含まれない業務については、甲乙協議の上、費用及び日程を書面で定める。

(3) 本業務における提出物の取扱いは、次のとおりとする。

ア 本業務のため新たに作成し、成果品として特定した提出物の所有権は、当該提出物の引渡し時に甲へ移転するものとする。

イ 前号の提出物が、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合は、乙は、当該著作物に係る著作権（同法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を、当該著作物の引渡し時に甲へ無償で譲渡するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物、オープンソースソフトウェア、フォントその他各利用条件に従うもの及び乙が本業務の開始前から有する権利は、移転の対象外とする。

ウ 前号ただし書に該当する素材等を成果品に使用する場合は、乙は甲にその旨及び利用条件を示すものとし、必要な権利関係の調整は甲乙協議の上定める。

エ 乙は、甲及び甲が指定する者に対し、成果品について著作権法第 18 条及び第 19 条に規定する権利（公表権及び氏名表示権）を行使しないものとする。ただし、あらかじめ、書面による甲の同意を得た場合はこの限りでない。

オ 前各号の規定にかかわらず、本システムを構成する AI の学習モデル、LoRA の重み、独自プログラム、ワークフロー、プロンプト、RAG の構築・検索・順位付け手法、共通 API の内部実装、モデル設定、契約前試作、汎用部品及びこれらの改良物に関する知的財産権（著作権法第 21 条から第 28 条に規定する権利を含む）は乙に留保されるものとする。乙は甲に対し、本システムの利用目的の範囲内において、これらが無償かつ非独占的に利用することを許諾するものとする。

静岡県新規就農AI相談室

あなたの「就農したい！」を、フレッシュにサポートします！

AIチャットボット 「AIキャラ名」に相談

就農に関する基本的な疑問や不安を、24時間365日いつでも相談できます。「どんな作物がおすすめ？」「補助金は？」など、お気軽にどうぞ。

相談を始める

農業経営シミュレーション

具体的な「設け」や「初期費用」を知りたい方はこちらへ。簡単な項目を入力するだけで、採算性や5年間の収益予測を試算できます。

試算を始める

本システムはデモンストレーション用であり、最終的な経営判断は専門窓口にご確認ください。

静岡県新規就農者支援AIチャットボット

キャラ
クター

AIを活用した総合案内サービス（AIチャットボット）です。

ご質問にAIが自動で回答しますので、調べたい内容をご入力いただくか、以下のサービスをご利用ください。

【就農適正診断】あなたが農業に向いているのか、今準備すべきことなどを教えてくれます！

就農適性診断

【よくある質問】下記の内容がよく質問されています。クリックすると回答が表示されます。

就農支援制度について

問い合わせ窓口について

利用後に「お役に立ちましたでしょうか？」と表示された場合、「はい」または「いいえ」を選択して、AIの学習にご協力ください。

これまでの質問・回答内容をまとめた就農相談カルテを作成できます。
対人相談に進みたい方はカルテを出力し、ご持参ください。
※注意書きは管理者が編集可能とすること

作成する

入力してください



農業経営シミュレーションAI

あなたの計画に基づいて、AIが具体的な収支予測と戦略を提案します。

栽培する作物

選択式 例：いちご

自己資金額（万円）

例：500

栽培面積（a）

選択式 例：20

（参考）就農希望場所

例：〇〇市

雇用労働力（人）

家族（自分以外）

例：1

年間雇用

例：1

繁忙期のみ

例：2

その他、考慮して欲しい情報

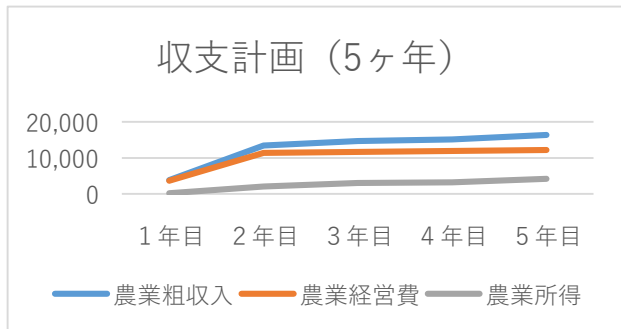
例：地元の補助金情報も欲しい

シミュレーションを開始する

●収支シミュレーション（5ヶ年計画）

例：いちご

単位：千円



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
農業粗収入	3,889	13,427	14,709	15,095	16,352
農業経営費	3,653	11,351	11,632	11,887	12,163
農業所得	236	2,076	3,077	3,208	4,190

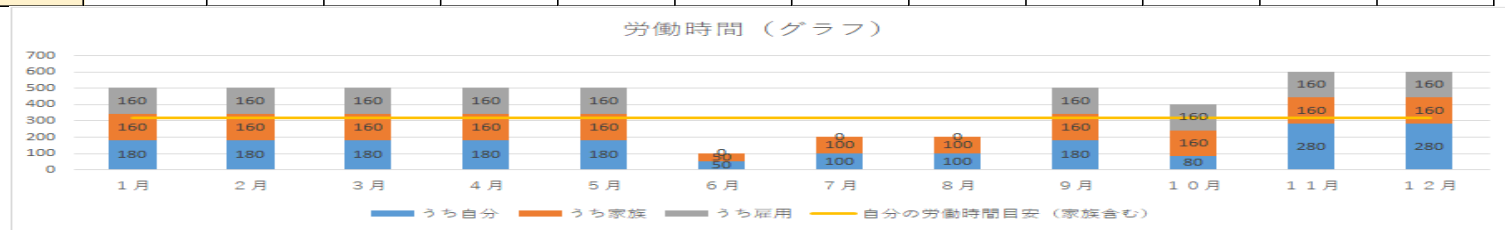
●必要借入額

万円

●労働時間

単位：時間

栽培作物	いちご	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
栽培体系	促成栽培	収穫		● 親株定植			■ ランナー切断			● 定植			収穫
各月の労働時間		500	500	500	500	500	100	200	200	500	400	600	600



●いちご農業経営 実現可能性レポート

【総評】・・・静岡県のいちごについての説明や下記のまとめのような文章

【リスクと課題】・・・自己資金が足りない、栽培技術の習得が必要、問題になる病虫害、地域ごとの災害情報、労働時間超過など

【具体的アドバイス】・・・県の就農支援制度や各自治体の補助金情報、農業保険の紹介、適切な労働力人数の提案など